

BSE検査対象月齢が48か月齢以上から96か月齢以上に変更されます

国の防疫指針改正に伴い、平成31年4月1日から死亡牛に係るBSE検査体制が変わります。
牛飼養者のみなさん、以下にご留意の上、引き続き検査の円滑な実施にご協力をお願いします。

○現行の死亡牛BSE検査体制

死亡牛の月齢	輸送場所	BSE検査	処理方法	助成
48か月齢以上	南丹家畜保健衛生所 中丹家畜保健衛生所	○	BSE検査陰性を確認後 徳島化製で化製処理	あり
48か月齢未満	家畜焼却施設、化製処理場等	×	焼却、化製処理	なし



○新しい死亡牛BSE検査体制

死亡牛の月齢	輸送場所	BSE検査	処理方法	助成
96か月齢以上	南丹家畜保健衛生所 中丹家畜保健衛生所	○	BSE検査陰性を確認後 徳島化製で化製処理	あり**
48～96か月齢未満※	家畜焼却施設、化製処理場等	×	焼却、化製処理	なし
48か月齢未満				

※ 96か月齢未満の死亡牛は、これまでの48か月齢未満の死亡牛と同様の扱いになります。

** 検査対象の変更に伴い、化製処理経費等に関する助成対象については96か月齢以上となります。

○検査対象月齢以外の死亡牛が発生した場合には、以下に連絡をお願いします。

- ・JA 全農京都中部物流センター TEL 0771-63-1381
- ・但馬畜産荷受株式会社（24か月齢未満に限る） TEL 079-672-3241
（死亡牛の搬入場所はうら面）

○閉庁日は南丹家畜保健衛生所で対応します

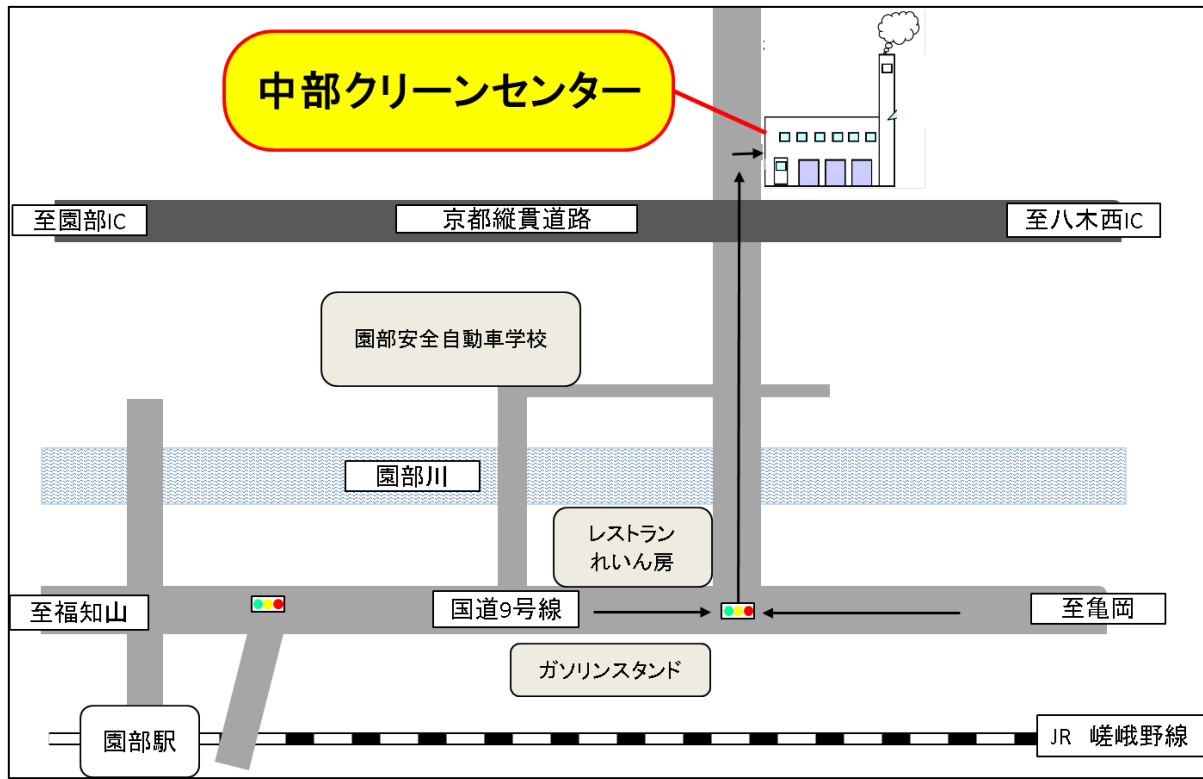
南丹家畜保健衛生所
住所：京都府南丹市八木町木原北東庄18
TEL：0771-42-3308 FAX：0771-42-5117
ホームページ：https://www.pref.kyoto.jp/nantan-kaho/

96か月齢未満の死亡牛搬入先

○京都中部クリーンセンター

住所：京都府南丹市八木町室河原大見谷50-1

電話：0771-63-1381（JA全農京都中部物流センター）



○但馬畜産荷受株式会社（和田山ショートストップ）（24か月齢未満に限る）

住所：兵庫県朝来市和田山町宮田字上河原129番地12

電話：079-672-3241（但馬畜産荷受株式会社）

